

……平成27年度介護予防事業…… 一般高齢者水中運動教室(第一期)参加者募集!!

水中で浮力を使って効果的に運動することにより、心身機能を高めバランス能力を向上させ転倒予防を図ります

場 所	時 間	実施期間	定 員	利用料
寿スイミングスクール	毎週 火曜日と金曜日 (週2回) 11:20~12:20	6/9~8/7 (全16回)	15人	無料

- 内容および方法 スイミング講師指導で行う、水中運動(ウォーキング、筋トレ、ストレッチ)
- 対象者 町内在住の65歳以上の方、会場まで来られる方、介護保険の認定を受けていない方
- 申込方法 電話で仮予約後、保健福祉課窓口(役場2階)にて健康確認を行い、受付けます。※受付後、健康診断書(所定の様式有)の提出(自己負担)が必要です。
- 申込期間 5月7日(木)~5月29日(金)
- 持参する物 ①水着、②水泳帽子、③タオル、④飲み物



お問い合わせ 保健福祉課(役場2階) ☎889-4416 担当(仲里・前川・長嶺・仲嶺)



国民年金だより ~国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ~ 国民年金保険料の追納をおすすめします!

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・※法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金の受給額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める(追納する)ことができます。

ただし、免除などを受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。追納の手続きは、役場国保年金課または、那覇年金事務所で行えます。

※障害年金を受けている期間や生活保護の生活扶助を受けている期間などは、本人からの届出により国民年金保険料が全額免除されます。これを法定免除といいます。

<追納に関する注意事項>

- 一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、追納できません。(例えば、3/4免除の期間を追納する場合は、残りの1/4の保険料を納めている必要があります)
- 追納は、免除などを受けた期間のうち、原則として古い期間の保険料から納めることになります

過去10年間に未納期間がある方は、後納制度がお勧めです!

全額免除、一部免除に該当していた期間は、一定額納めていたとして将来の年金受給額に反映されます。それに対し、未納期間は、年金受給額には、全く反映されません。将来の年金受給額を増やすため、追納をお考えの方は、まず下記窓口で未納期間があるかどうかを確認してください!

《後納制度について》

免除や納付猶予を受けていない期間で保険料を納めていない期間は、平成27年9月までに限り、過去10年分まで納めることができます。手続きは那覇年金事務所になります。

お問い合わせは国保年金課 ☎889-1798 または 那覇年金事務所 ☎855-1122



病児・病後児保育について

児童が病気の治療中又は回復期にあり、保護者が就労等のため自宅での保育が困難な場合にその児童を病院・診療所に付設された専用スペースで一時的に預かる事業です。保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ります。

利用する場合は、事前の登録が必要になります。詳しくはこども課までお問い合わせ下さい。

- <対象年齢> 南風原町にお住まいの、おおむね生後6ヶ月から小学3年生
- <実施場所> わんぱくクリニック ☎888-1234
字津嘉山1490番地 メディカルプラザつかざん2F

<利用料>

区分	生活保護世帯	生活保護世帯以外
1日利用料	0円	2,000円
半日利用料		1,000円

※半日利用の場合は500円の食費がかかります。

認可外保育施設利用料助成金について

町ではこれまで町内の認可外保育施設に通う児童に対して、その認可外保育施設へ「運営補助金」や「歯科検診補助金」などを助成しておりました。この度、町外の認可外保育施設に通う児童の保護者に対しても、経済的負担を減らすため、保育料の一部を助成することにしました。

- <対象児童> 南風原町に住んでおり、町外の認可外保育施設に通う児童
- <申請方法> 申請の受付は、半年ごとに行います。(9月と3月)
申請には、町指定の申請書と領収書等の保育料の納付が確認できる資料の提出が必要となります。
※申請書はこども課窓口又はホームページからダウンロードできます。
- <申請期限> 4月~9月分保育料 9月15日締め切り
10月~3月分保育料 3月15日締め切り
- <助成額> 月額1,500円
※保育料の領収書は大切に保管しておいてください。

事業所内保育事業について

事業所内保育事業は、平成27年度より施行された「子ども・子育て支援新制度」により新たに町が認可、確認をした施設で、待機児童の多い1歳児から2歳児を受け入れます。

町が認可した事業所内保育所(よいサマリヤ人保育園)にて、従業員の子以外に地域の児童の受け入れを行い、待機児童の解消を行っています。利用申込など、詳しくはこども課までご連絡ください。

- <対象児童> ①南風原町に住所を有し、集団保育が可能な児童
②両親及び同居親族が、就労等の理由で「日頃保育ができない状態」と判断できる児童

<対象施設>
よいサマリヤ人保育園 字新川470番地1
☎889-1339



お問い合わせ こども課 ☎889-7028

一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 より 特定健診・長寿健診予約者の無料送迎車の運行がスタートしました!

●運行内容: 南風原町を3コース(地区)に分け、各コースの公民館等を巡回し当財団まで送迎致します。



※送迎時間など詳しくはお問い合わせ下さい。

●利用方法: 健診予約制となりますのでお電話下さい。 電話: 889-6474 住所: 南風原町字宮平212